

令和7年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会

【議事要旨】

1 開催日時及び開催場所

日時：令和8年2月20日(金)14:30~17:00

場所：鹿児島市 Li-Ka1920 (ライカイチキューニーマル) 貸会議室 A

2 出席者

別紙参照

3 議事

- (1) 令和7年度の取組(結果)と令和8年度の取組(予定)について
- (2) SUP2030について
- (3) その他

4 議事概要

開会挨拶 環境省九州地方環境事務所 統括自然保護企画官 尾崎絵美氏

議事1 令和7年度の取組(結果)と令和8年度の取組(予定)について

【各取組の発表】資料1にもとづき、各出席者から発表

○九州地方整備局 中山氏より説明

- ・外国人観光客の利便性向上のため、案内標識の英語表記適正化、観光地名表記への変更、産業革命遺産ロゴ入り標識の設置を進めてきた。
- ・令和7年度は、標識の英語表記を再確認し、適切な表記の原案を作成中である。
- ・令和8年度以降は、対策エリアを拡大し、錦江湾奥地域や鹿児島市観光周遊ルートなど主要路線を優先的に改善する予定である。

○九州運輸局 安永氏より説明

- ・観光庁の補助メニューを紹介。
- ・「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」では、観光危機管理計画の策定や避難所機能・多言語対応機能の強化、医療機関のインバウンド受け入れ機能の強化に活用可能である。
- ・「観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」は、地域資源のコンテンツ造成や磨き上げを支援するもので、自然環境保全や地産地消等の取組に活用可能である。
- ・「地域観光資源の多言語解説整備支援事業」は、外国人目線による多言語解説文の作成を支援するもので、利用施設の多言語化や受入環境向上に資する事業である。

○環境省 築瀬氏より説明

- ・令和7年度は、本協議会において次期 SUP の検討および現 SUP2025 の評価を実施するとともに、インナーブランディングとしてストーリーブック作成や展示、セミナー等を行った。
- ・あわせて、ジオパーク等との連携強化、交通拠点からのモデルコース検討、えびの高原活性化に向け

た協議を進めた。

- ・令和8年度は、SUP2030策定後に行動計画を作成し、インナーブランディング推進、ガイド人材育成、モデルコース媒体化、利用者負担制度導入検討、えびの高原活性化の検討を継続する予定である。

○宮崎県 太田原氏より説明

- ・令和7年度では、SUP2025行動計画に基づき、老朽施設の改修や法面復旧、火山ガス対策等のハード整備と、アクティビティ開発やQRガイドの利用促進等のソフト事業を実施している。
- ・池めぐり自然探勝路の一部通行止め区間については、安全確認調査を実施し、開放に向けた検討を進めている。
- ・令和8年度は、高千穂峰登山道の整備や山頂避難小屋の整備支援を予定するとともに、必要に応じた安全対策を講じ、ハード・ソフト両面の取組を継続する予定である。

○鹿児島県自然保護課 川瀬氏より説明

- ・令和7年度は、高千穂河原ビジターセンターおよび桜島ビジターセンターの管理運営を継続するとともに、登山道や駐車場整備、火山対応復旧等を実施し、県立自然公園や九州自然歩道との連携を推進した。
- ・桜島ビジターセンターでは年間約10万人が来訪し、うち1/4がインバウンドであった。高千穂河原ビジターセンターでは、噴火・豚熱発生時の注意喚起などを行った。
- ・令和8年度は、高千穂河原集団施設地区のあり方検討を開始するとともに、九州自然歩道のルート見直しや「歩く旅」に特化した情報発信ページの作成を進める予定である。

○鹿児島県PR観光課 鹿島氏より説明

- ・令和7年度は、教育旅行向けガイドブック「鹿児島の旅」を活用した誘致活動や体験プログラムの磨き上げ、「VISIT鹿児島県」による情報発信、E-bike等を活用した周遊促進を実施した。
- ・あわせて、栗野岳八幡地獄散策道の園地整備など利用環境の向上を図るとともに、観光庁モデル観光地事業を活用し、富裕層向けコンテンツの造成・改善および商品化促進に取り組むほか、インタープリテーション全体計画の共有・修正を進めている。
- ・令和8年度も同様の取組を継続する予定である。

○都城市 松田氏より説明

- ・令和7年度は、夢ヶ丘登山道の危険箇所等の現地確認調査を実施するとともに、霧島ジオパークの認知度向上に向けPRブース出展やSNS活用による情報発信強化を行った。
- ・令和8年度は、「ミートツーリズム」事業と連携した情報発信強化およびPR活動の継続により、滞在時間延長と地域経済への波及を図る予定である。

○えびの市 大木場氏より説明

- ・令和7年度は、甕岳・えびの岳登山道の管理、えびの高原キャンプ村および足湯の駅の運営を継続し、SNS等による情報発信や山開き、山の日イベント、防災セミナーを実施した。
- ・観光協会等と連携し、えびの市観光大学の一環としてアウトドアと防災をテーマとした講座を開催するなど、地域の魅力発信と人材育成に取り組んだ。

- ・令和8年度は、情報発信強化と老朽施設の改修を進めるとともに、ノカイドウ学習への協力やえびの高原再活性化の取組を推進する予定である。

○高原町 森山氏より説明

- ・令和7・8年度は補助事業活用と官民連携を軸に、皇子原公園レストハウスの登山基地化や没入型施設整備、ヤマップ社との連携によるインタープリター育成、「天孫降臨の道」整備等を実施している。
- ・高千穂峰登山道および山頂避難小屋の保全管理については、補助事業やふるさと納税を活用した整備・ツアー造成を検討し、避難小屋改修設計を完了している。
- ・御池皇子港・御池キャンプ村では廃屋撤去や駐車場整備を行い、民間アクティビティや宿泊施設導入を進めており、令和8年度は寄付金を活用したサウナ整備等を含め、官民連携による活性化を推進する予定である。

○鹿児島市 川畑氏より説明

- ・始良市・垂水市・鹿児島市の3市が連携し、スタンプラリー実施やビジビリティ整備、保全・活用計画策定、ジオ資源カルテ整理、体験プログラム情報発信等を通じて、桜島・錦江湾ジオパーク活動を推進している。
- ・令和8年度は、3市連携のもと継続的な活動を行うとともに、第16回日本ジオパーク全国大会（桜島・錦江湾大会）を開催する予定である。
- ・大会では情報交換や連携強化を図り、ポストツアー実施等を通じて地域資源の活用と魅力発信を進め、地域活性化につなげる方針である。

○指宿市 牛込氏より説明

- ・令和7年度は、池田湖周辺整備として大うなぎオブジェ新設やイッシー像移設、園地整備を実施するとともに、観光案内板の多言語化やQR対応、「レトロピカルグルメ」展開による地産地消推進とPRを行った。
- ・多言語解説整備は市内7カ所で実施し、既存案内板の内容更新と情報発信強化を図った。
- ・令和8年度は、宿泊と連動した体験コンテンツ造成および体験ガイド育成事業を推進し、収益性のあるガイド運用体制の構築を目指す予定である。

○垂水市 前之原氏より説明

- ・令和7年度は、高峠つつじヶ丘公園の維持管理委託として、登山道の草払い・案内看板改善等を実施し、錦江湾や桜島、霧島連山を望む景観の保全と安全・快適な散策環境の確保に努めた。
- ・体験プログラムの誘致活動として、カンパチ餌やり体験、キャニオニング、SUP等の情報を公式SNSで発信するとともに、鹿児島市・霧島市・始良市との連携により、サイクルツーリズム等のPR資料作成に取り組んだ。
- ・九州自然歩道との連携として、鹿屋市と協議会を構成し、大筥柄岳登山口への植生看板設置および老朽案内板の撤去を進め、利便性向上と広域連携によるジオパーク活動の推進を図った。

○曾於市 今西氏より説明

- ・令和7年度は、霧島ジオパーク連絡協議会後援のもと、関係市町と連携しウォーキング事業を実施し

たが、「霧島ジオパーク・ウォーキング」は雨天中止となった。

- ・ 第 32 回悠久の森ウォーキング大会を市制施行 20 周年記念として開催し、特別ゲストに岩元みさ氏を招き、729 名が参加した。
- ・ 令和 8 年度も同様の取組を継続し、ジオパーク・ウォーキングは 4 月 11 日、悠久の森大会は 11 月下旬に開催予定である。

○霧島市 有馬氏より説明

- ・ 令和 7 年度、霧島錦江湾国立公園霧島地域が全国 22 件目のゼロカーボンパークに登録された。霧島市は 2023 年 2 月にゼロカーボンシティ宣言を行い、脱炭素社会の実現を目指して申請したものである。
- ・ 登録を契機に、持続可能な観光地づくりを推進し、再エネ活用、省エネ設備導入、森林管理、公共交通利用促進、プラスチック削減等を令和 8 年度以降の重点取組とする方針である。
- ・ 霧島ジオパークでは、地域資源活用として「山ヶ野金山めぐりと砂金さがしツアー」や「湿地観察ツアー」を実施し、自然・歴史・生態系への理解促進を図った。
- ・ 環境保全活動として、えびの高原つつじヶ丘での保全イベントを実施し、植生保護や登山と自然環境の関係について学ぶ機会を提供した。
- ・ 人材育成では、教職員向け研修や火山勉強会を開催するとともに、えびのエコミュージアムセンターへ VR 設備を導入し、学習環境の充実を図った。
- ・ 令和 8 年度も地域資源活用と人材育成を継続し、日本ジオパーク全国大会に合わせたプレツアー実施やデジタル技術を活用した魅力発信を推進する予定である。

○始良市 杉尾氏より説明

- ・ 令和 7 年度は、鹿児島県「魅力ある観光地づくり事業」により布引の滝遊歩道が約 7 年ぶりに開通し、始良市観光協会主体で周遊コースや開通記念イベントを実施したが、豪雨被災後に復旧を行い 12 月 27 日に再開した。
- ・ 令和 8 年度は、重富海水浴場を 7 月から 8 月に開放し、関係機関と連携しながら安全第一で運営する方針である。
- ・ 全国ジオパーク大会に向け、鹿児島市および垂水市との広域連携を一層強化する予定である。

○湧水町 藪田氏より説明

- ・ 令和 7 年度は、栗野岳温泉（八幡大地獄）の駐車場整備を実施し、同地のトイレ実施設計を行ったほか、栗野岳レクリエーション村の木製遊具整備を進めた。
- ・ 春秋に栗野岳登山イベントを開催し各 80 名超が参加するとともに、霧島連山自然保護協議会として夏山開き・閉山式やクリーン高千穂河原を実施した。
- ・ 令和 8 年度は、栗野岳八幡大地獄のトイレ整備を完了予定とし、登山イベントおよび自然保護活動を継続する方針である。

○宮崎銀行 隈部氏より説明

- ・ 令和 7 年度は、霧島錦江湾国立公園（えびの高原）における誘客促進として、宮崎県補助事業の活用支援を行い、地元事業者によるナイトトレッキングや火山湖ボート体験等のモニターツアーを実施

した。

- ・ 国立公園周辺の赤松・杉廃材を活用したノベルティ作成に向け、地元事業者との連携・意見交換を継続するとともに、キャンペーン景品にえびの高原産「えびの米」を採用し、地域資源の魅力発信を行った。
- ・ 令和8年度も体験ツアー継続に向けた支援や金融機関としての資金支援を検討し、自治体・観光協会等と連携してえびの高原および周辺地域の地場産品を活用した誘客促進を図る方針である。

○鹿児島銀行 萩原氏より説明

- ・ 令和7年度は、当行複合施設「よかど鹿児島」の大画面において、霧島錦江湾国立公園のPR動画を1日2回放映した。本取組は、宮崎銀行・肥後銀行・大分銀行および環境省との連携協定に基づく事業の一環である。
- ・ 学校団体や観光関係者等を対象にファミツアーを実施し、霧島錦江湾国立公園へのツアーには11社20名が参加した。
- ・ 令和8年度は、PR動画放映を継続するとともに、旅行代理店への商品化営業強化や公式LINE・アプリを活用した情報発信により、誘客促進と周知拡大を図る方針である。

【質疑応答】

●鹿児島県自然保護課から高原町への質問

質問：高原町における企業版ふるさと納税は、観光振興などの広い枠組みで募集しているのか、あるいは御池の施設整備のような個別具体のプロジェクトごとに募集しているのか。

回答：高原町では、地域振興、子ども支援、自然活用等の4つの大きなテーマで枠組みを設け、その中で企業の参画を募っている。その上で国立公園関連事業を提案しており、観光パンフレット作成等にも協力を得ている。あわせて、総務省「地域活性化起業人」の活用や企業訪問、民間事業者との連携により周知を図り、自然関連事業への活用について個別に相談しながら推進している。

●環境省から指宿市への質問

質問：指宿市の令和8年度取組「観光ガイドの運用体制の構築」の具体的内容は何か。

回答：現時点では検討段階であるが、教育旅行中心で報酬水準も低い現行体制を見直し、インバウンド需要に対応できる質の高いガイド体制の整備を目指している。地域未来交付金を活用し、市外・県外も含めたガイド募集を検討するとともに、外国語対応人材に見合った報酬設定や体験メニュー料金の見直しを行い、必要に応じて専門ガイドへ依頼できる体制を構築する方針である。

議事2 SUP2030について

○環境省 渡邊氏・築瀬氏より説明

- ・ SUP2030、行動計画の作成（資料2-1,資料2-2）、他国立公園の主な取組成果事例についての説明（資料2-3）
- ・ SUP2030の決議→策定

【質疑応答】

●九州運輸局から環境省への情報共有

意見：SUP2030に関する補足事項として、「観光立国推進基本計画」の第5次計画素案が示され、今後閣議決定予定であること、特に①インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立と②観光地・観光産業の強靱化が柱に含まれていることを情報共有する。これを踏まえSUP2030や今後の行動計画へ反映していくものと理解している。

回答：「観光立国推進基本計画」の議論状況や素案は把握しているが SUP2030 と策定時期が重なっていないため、現時点での直接的な反映は難しい。今後の行動計画や具体的なプロジェクトの検討にあたっては、本計画の内容を踏まえながら展開していく。

●鹿児島県自然保護課から環境省への質問

質問：行動計画の作成スケジュールは、協議会構成員が2028年度予算へ反映できるスケジュール感で進むということによいか。また、SUP2030は2030年以降にまたがる中長期的取組も対象に含まれるのか。

回答：(予算を伴わない部分については) 再来年度から計画に基づくプロジェクトを展開できるようなスケジュール感で策定を進めたい。また、SUP2030 は 2030 年を意識しつつも、その後にもまたがる中長期的取組も趣旨に合致するものである。

議事3 その他

○環境省 築瀬氏より情報共有

- ・ 国立公園満喫プロジェクト有識者会議は年1~2回開催されており、本年度最後の会議は是非視聴してほしい。
- ・ 当日は2026年度以降の取組方針が議論される予定であり、SUPとも関連する内容である。オンライン配信が予定されており、正式発表後に案内する予定である。

閉会挨拶 宮崎県自然環境課 太田原潤一氏

(以上)

令和7年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会 議事録	
開催日時	2026年2月20日(金) 14:30~17:00
出席者	名簿参照
会場	鹿児島市 Li-Ka1920 (ライカイチキューニーマル) 貸会議室 A
議事	(1) 令和7年度の取組(結果)と令和8年度の取組(予定)について (2) SUP2030について (3) その他

開会

【司会：一成平山】

定刻となりましたので、ただ今より「令和7年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会」を開会いたします。私は、本日の司会・進行を務めます、株式会社一成の平山と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

今回はwebとの併用で開催のため、まず初めに、web会議に関するご案内を申し上げます。会議中は、音声はミュート(オフ)、画面はオンを基本としていただきますようお願いいたします。なお、通信環境や端末の状況により支障がある場合は、ビデオをオフにさせていただいても構いません。ご発言いただく際は、挙手ボタンを押していただくか、カメラに向けて実際に手を挙げていただく、またはチャット欄にその旨をご記入ください。意思表示を確認しましたら、進行担当者から指名させていただきますので、ご所属とお名前をおっしゃってからご発言をお願いいたします。また、何かトラブルが発生した場合は、チャット欄にてお知らせいただきますようお願いいたします。

本協議会は、宮崎県、鹿児島県、環境省九州地方環境事務所の3者で共同事務局を務めております。まず、開会にあたりまして、事務局を代表して環境省九州地方環境事務所の尾崎統括自然保護企画官よりご挨拶申し上げます。

【環境省：尾崎】

ただいま紹介いただきました、九州地方環境事務所で統括自然保護企画官をしております尾崎と申します。私自身、11月にこちらに着任いたしました。以前はこの霧島錦江湾国立公園と同じく、最初の8公園に選ばれた大山隠岐国立公園管理事務所で所長をされており、大山隠岐国立公園でも満喫プロジェクトに関する地域協議会を行ってまいりました。

本日は、年度末の大変ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より環境行政、特に国立公園の管理に多大なるご理解とご協力をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

国立公園満喫プロジェクトは、政府が2016年に定めました「明日の日本を支える観光ビジョン」に基づきスタートしました。霧島錦江湾国立公園におきましても、本プロジェクトを推進するために2016年10月に本協議会を立ち上げ、ステップアッププログラムを策定し、本プログラムに基づき関係者で連携した取組を進めているところです。

今年は、取組をスタートしてちょうど10年目の節目の年となります。現行の「ステップアッププログラム2025」は2025年までの5カ年計画であり、今年度が改定の年となります。今年度、3回の実務担当者会議を通してこれまでの取組の評価を行い、皆様と協議をしながら、次期計画である「ステップアッププログラム2030(案)」の作成作業を進めてきたところです。

我が国の国立公園は多様な関係者が管理に携わる地域性国立公園であり、課題の解決に向けては、特に地方自治体、民間企業団体が主体性と一体感を持ちながら協働することが必要でございます。その中で、ハード面・ソフト面、様々な取組を関係機関が同じ方向を向いて協働して進めるための指針となるステップアッププログラムは地域にとって極めて重要な位置づけになるものと認識しております。

本日の会議では、構成員の皆様から令和7年度の実績及び令和8年度の実績予定について情報提供いただきますとともに、「ステップアッププログラム2030(案)」の協議と最終合意を行いたいと思っております。また、来年度に協議を進める予定の行動計画の作成の進め方などについて議論し、さらに他の公園の満喫プロジェクトの成果事例の紹介等をさせていただき予定としております。

本日は限られた時間ではございますが、有意義な場にしていきたく思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。本日出席いただきます皆様のご紹介につきましては、出席者名簿をもって代えさせていただきます。続きまして議事に入ります前に、配付資料の確認をさせていただきます。(資料確認) 不足している資料があれば係にお伝えください。

また、資料の修正についてご連絡いたします。先日にメールでお送りした会議資料一式のうち名簿と配席図について変更がございますのでご承知おきください。

本日は17時を終了予定時刻としております。

議事1 令和7年度の実績(結果)と令和8年度の実績(予定)について

【司会：一成平山】

それでは議事に入らせていただきます。はじめに議事1の「令和7年度の実績(結果)と令和8年度の実績(予定)」についてです。各機関の実績についてご説明をいただきます。説明は資料の順番でお願いいたします。最初に、九州農政局様は本日出席のため資料をご確認いただければと思います。

続きまして、九州森林管理局様は今回ご報告なしとのことですので、九州地方整備局 中山様から発表をお願いいたします。

【九州地方整備局：中山】

これまでの実績としては、インバウンドに対応できるよう案内板の英語表記を適正化してきました。また、交差点等の標識についても、観光地名を用いた表記へ変更する実績を進めてきました。さらに、産業革命遺産のロゴマーク入り標識の設置といった実績も行ってきました。

7年度の実績としては、標識の英語表記の再確認と、適切な英語表記の原案作成を進めているところです。原案作成後、委員会で検討・了承をいただいた上で正式な表記が可能となりますが、現在は原案作成の段階です。8年度以降の実績につきましては、表記の対策エリアを拡大し、鹿児島市観光周遊ルートや国立公園までの主要路線を随時改善していく予定です。特に、錦江湾奥地域の路線、そして鹿児島市観光周遊ルートに該当する路線を最優先で改善する予定です。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、九州運輸局 安永様よりご説明いただきます。

【九州運輸局：安永】

当局で個別の取組を行っているわけではありませんが、来年度の観光庁補助メニューの中から、皆様に活用していただけたと考えている事業をご紹介します。

1つ目は「地方誘客促進に向けたインバウンド安全・安心対策推進事業」です。事業内容は、訪日外国人旅行者が日本各地を安全・安心に訪れることができるよう、旅行環境整備に係る事業費を補助するものです。対象事業は、「地域における観光危機管理計画の策定補助」、「観光施設等の避難所機能・多言語対応機能の強化」、「医療機関の訪日外国人患者受入機能の強化」です。本事業の公募期間は2月2日（月）から9月25日（金）までで、すでに公募が開始されています。ステップアッププログラムとの関連としては、各利用拠点における火山防災対応に活用していただけたと考えています。

2つ目は「観光需要分散のための地域観光資源のコンテンツ化促進事業」です。観光による経済効果を全国に波及させ、観光消費を効果的に拡大するとともに、持続的な地方誘客によりオーバーツーリズムの解消につなげるため、地域における観光コンテンツ供給に向けた取組を支援するものです。支援対象事業は、新創出型、品質向上型、分野特化型（ガストロノミー）の3類型に分かれています。造成したいコンテンツの内容に合った類型に応募していただければよいと考えています。公募期間は2月27日（金）から4月2日（木）です。ステップアッププログラムとの関連としては、「自然環境保全に繋がる体験プログラムの検討」や、「地産地消・地産来消の推奨」、「各種ストーリーに沿ったコンテンツの開発・磨き上げ・促進」等に活用していただけたと考えています。

最後は「地域観光資源の多言語解説整備促進事業」です。本事業の目的は、外国人旅行者の受入れに際し、地域の観光資源の多言語解説文が未整備、または外国人の理解や関心に沿った内容になっていないために、地域の魅力が十分に伝わらないという課題を解消することにあります。自然・文化遺産などの地域資源について、外国人目線でわかりやすく魅力が伝わる多言語解説文を作成するものです。地方公共団体や地域関係者で構成される協議会を支援対象としています。ネイティブライターが現地取材を行い、日本語翻訳ではなく、1から書き下ろす形で多言語の解説文を作成します。なお、本事業の支援対象は解説文の作成までであり、ハード整備は含まれていません。本事業の公募期間は現時点では未定です。ステップアッププログラムとの関連としては、利用施設の新規整備・改修や多言語化、ユニバーサルデザイン対応等に活用していただけたと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、環境省九州地方環境事務所 霧島錦江湾国立公園管理事務所 築瀬様よりご説明いただきます。

【環境省：築瀬】

環境省霧島錦江湾国立公園管理事務所の令和7年度取組として、まず、本協議会において、次期ステップアッププログラムの検討を行いました。令和7年5月と本年2月に地域協議会を開催し、また、ステップアッププログラム策定のため、実務担当者会議をオンラインにて3回実施しました。その中で、「ステップアッププログラム2025」の評価を行いました。

2つ目の取組、インナーブランディング推進業務についてです。こちらは、環境省が力を入れている分野でして、取組としては「霧島錦江湾国立公園ストーリーブック」を4地域で作成しました。今後の国立公園満喫プロジェクトを進める上で、保全と利用のコンセプトになりうるものと考えています。加えて、「霧島錦江湾国立公園と食のストーリー」の冊子も作成しました。また、鹿児島空港の展示スパー

スでパネル展示を行い、当国立公園のストーリーを広める取組を行いました。現在、ストーリーの普及に関するセミナーも実施しています。第1回目は終了しましたが、当日参加できなかった方のために、3月24日までアーカイブ配信を行っています。地域の観光関係者を広く対象としていますので、構成員の皆様にも周知にご協力いただければ幸いです。

3つ目の取組、ジオパークとの連携業務についてです。霧島ジオパークと桜島錦江湾ジオパークが当国立公園の区域と重複していることから、連携を継続しています。今年度は、各ジオパークが作成しているジオサイトのカルテについて、より活用しやすい形に改善する取組を行っています。また、霧島ジオパーク等との連携イベントも実施しています。

4つ目の取組についてご説明します。鉄道駅などの交通拠点から、徒歩や自転車で当国立公園を楽しんでもらえるようなモデルコースの検討を進めており、現在いくつかの案を作成しているところです。

最後に5つ目の取組、えびの高原活性化のための検討についてです。民間事業者やえびの市を含めた関係者が協議会を立ち上げ、今後の活性化に向けた検討を進めています。

令和8年度の取組予定としては、まず、今回の協議会で「ステップアッププログラム2030」が策定される見込みであり、それに基づき、構成員の行動計画を来年度、1年かけて丁寧に作成していく予定です。また、インナーブランディングの推進として、ストーリーブックの内容を動画化するなど、情報発信を強化します。さらに、ガイド人材育成、モデルコースの媒体化も進めます。利用者負担制度の導入については、既に雄川の滝（南大隅町）で入場料が設定されているように、他の拠点においても導入を検討しています。えびの高原活性化については、先ほど申し上げた内容を踏まえ、引き続き検討を進めていきます。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、宮崎県環境森林部自然環境課 大田原様よりご説明いただきます。

【宮崎県：太田原】

まず、令和7年度の取組ですが、「ステップアッププログラム2025」に基づき、ハード整備とソフト事業を実施しています。ハード整備では、受入環境の向上を目的として老朽化した施設の整備・改修を行いました。また、誘客促進を図るため、アクティビティの開発やイベントの実施にも取り組みました。

ハード整備については、宮崎県御池周回遊歩道の法面復旧工事を実施しています。えびの高原池めぐり自然探勝路は、白紫池・六観音御池・不動池の3湖を巡るコースですが、一部区間が火山ガスの影響で通行止めとなっています。来訪者から開放を求める声があることから、安全確認のための調査を実施しています。また、火山ガス対策として観測器を2基更新しました。

ソフト事業では、えびの高原における滞在体験の上質化やアクティビティの開発を進めています。「霧島錦江湾国立公園QRガイド」のチラシを作成し、QRコードからルートマップや見どころ案内を提供しています。また、登山道整備体験や、野鳥の森でのウォーキングイベントなども実施しました。登山道路沿いには、来訪者向けに樹木の種名を紹介する樹名板を設置しています。

次に、令和8年度の取組予定ですが、前年度の取組と同様に、ハード・ソフト両面での事業を継続する予定です。令和8年度の計画としては、高千穂峰登山道の整備を予定しています。御池近くの霧島東神社から高千穂峰へ向かう登山道が台風等で傷んでいるため、その区間の整備を行います。また、高千穂峰山頂にある避難小屋の改修を予定しています。こちらは高原町の支援事業となります。池めぐり自

然探勝路の通行止め区間については、今年度安全評価を実施し、開放の方向で検討しています。開放する場合には、安全対策や注意喚起看板の設置を行う予定です。ソフト事業については、令和7年度と同様の内容で実施したいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。宮崎県観光推進課様は本日ご欠席ですので、資料をご確認ください。続きまして、鹿児島県自然保護課 川瀬様よりご説明いただきます。

【鹿児島県自然保護課：川瀬】

令和7年度の取組について、まずは、利用拠点施設における情報発信等についてご説明します。従来から管理運営している高千穂河原ビジターセンターおよび桜島ビジターセンターについては、地元団体と連携しながら引き続き管理運営を行っています。桜島ビジターセンターは年間10万人が来訪しており、そのうち約4分の1がインバウンドということで、今後も桜島の中核的な拠点として、管理運営を進めていきます。今年度は新燃岳噴火や豚熱の発生があったため、高千穂河原ビジターセンターにおいて利用者への注意喚起も行っています。

次に、登山道・トイレ等の適切な整備・管理についてです。大浪池から韓国岳間の登山道整備、桜島ビジターセンター周辺の駐車場整備を進めています。桜島なぎさ遊歩道についても整備が完了しました。また、新燃岳噴火に伴い、水道管の破裂・断裂が発生したため、その復旧や火山ガス検知システムの更新も行っています。

最後に、県立自然公園や九州自然歩道との連携についてです。高隈山県立自然公園のマップ作成等を実施しています。九州自然歩道については、ハイカーの方々との連携促進イベントを開催し、鹿児島市内で約80名の参加がありました。本日の会議参加者の中にも、当該イベントに参加いただきましたが、九州自然歩道の魅力発信への関心が高まっていると感じています。明日、静岡市で東海自然歩道のイベントが開催される予定であり、九州自然歩道として出展しPRを行う予定です。

続きまして、令和8年度の取組予定についてです。基本的には令和7年度と同様の内容ですが、異なる点として、「高千穂河原集団施設地区のあり方検討」を追加しています。古くからある高千穂河原集団施設地区について、新燃岳噴火や近年の状況を踏まえ、来年度からあり方の検討を開始したいと考えています。また、九州自然歩道のルート変更や「歩く旅」を発信するLP（ランディングページ）の作成を予定しています。鹿児島県としては、霧島錦江湾国立公園に加え、南部には屋久島・奄美の世界遺産があり、奄美トレイルの発信も行っています。霧島錦江湾国立公園を含め、「歩く旅」に特化した発信ページを市町村と連携しながら作成したいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、鹿児島県PR観光課 鹿島様よりご説明いただきます。

【鹿児島県PR観光課：鹿島】

令和7年度の取組について、まずは、教育旅行に関する取組についてご説明します。鹿児島ならではの地域資源を活用したプログラムをまとめたガイドブック「鹿児島の旅」を作成しています。このガイドブックを活用し、県外の学校や旅行会社に対して教育旅行のセールスを行っています。また、教育旅行での体験を通じて地産地消・地産来消を推進するとともに、造成したプログラムの磨き上げも実施し

ています。

2つ目の取組、体験プログラムサイトの充実・情報発信についてです。鹿児島県では「VISIT 鹿児島県」という体験プログラムサイトを運用しています。令和7年度は、地域ならではの体験プログラムの造成や磨き上げを行いながら、「VISIT 鹿児島県」への掲載支援やサイト運用を進めてきました。

3つ目、E-bike等を活用した取組についてです。県サイクルツーリズム推進協議会の地域部会において、地元関係者と周遊観光促進について協議を行っています。今年度は、九州山口サイクルツーリズム推進委員会の事業として、県内各地を巡るスタンプラリーを実施しました。また、専門家を招いて意見を得ながら、取組のブラッシュアップを行いました。

4つ目の取組、利用環境の整備についてです。県の事業を活用したハード整備として環境整備を進めています。今年度は、栗野岳八幡地獄散策道の駐車場等の園地整備を行いました。

最後に、観光庁の事業を活用した取組についてです。鹿児島県は、外国人富裕層を地方に誘客する観光庁のモデル観光地事業に採択されています。今年度は、昨年度造成された富裕層向け体験コンテンツを旅行会社招請の際にブラッシュアップを図ったり、新たなコンテンツの造成も行いました。旅行会社を招請した際には、商品造成を働きかけ、実績につながるようにしています。また、インタープリテーション全体計画については、以前環境省が作成したストーリーブックを活用し、来訪者と地域の価値を共有するため、新たに策定しました。作成自体は昨年度ですが、今年度は関係者への共有を進め、新たな意見を踏まえて修正・ブラッシュアップを行いました。来年度についても、今年度と同様の取組を実施していく予定です。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、都城市みやこんじょ PR 課 松田様よりご説明いただきます。

【都城市：松田】

令和7年度の取組についてご説明いたします。まずは、夢ヶ丘登山道の現地確認についてです。夢ヶ丘登山道は霧島東神社から高千穂峰へとつながる登山道で、都城山岳会に管理を委託しています。今年度は、登山道の危険箇所や整備状況について現地確認調査を実施しました。整備方法や必要な申請手続きについては、関係機関に確認を実施する予定です。

次に、霧島ジオパークのPR活動についてです。霧島ジオパークの課題である認知度向上を図るため、PRブースの出展を行いました。ブースでは、インスタグラムのフォロワー増加を目的に、フォローいただいた方を対象とした抽選会を実施し、SNSを活用した情報発信の強化に取り組みました。

令和8年度の取組としては、まず、都城市が現在取り組んでいる「ミートツーリズム」ツアー造成補助金を活用し、ミートツーリズム利用者に対して国立公園やジオパークの情報発信を強化することで、滞在時間の延長と地域経済への波及効果を図っていきます。

また、霧島ジオパークの認知度向上については、PRブース出展等を継続し、SNSやホームページを活用して多くの方に魅力を伝える取組を進めていく予定です。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。小林市様は本日ご欠席のため、お手元の資料をご確認ください。続きまして、オンラインでご参加の、えびの市観光商工課 大木場様よりご説明いただきます。

【えびの市：大木場】

令和7年度の取組についてご説明いたします。昨年度に引き続き、登山道（甕岳・えびの岳）の管理、えびの高原キャンプ村の運営、足湯の駅えびの高原の運営について、各団体等へ委託または指定管理を行いました。関係団体や観光協会と連携し、SNS等を活用した誘客促進のための情報発信を継続しています。また、えびの高原でのイベント開催について、4月に「えびの高原山開き」、8月に「山の日イベント」と「アウトドアと防災セミナー」を実施しました。

「山の日イベント」については観光協会が主催し、各機関の協力を得ながら、えびの高原の魅力を知っていただくためのイベントを実施しました。

「アウトドアと防災セミナー」は、現在実施している「えびの市観光大学」の一環として行いました。アウトドア関連企業である好日山荘に講師を依頼し、えびの高原ピクニック広場で、防災に役立つアウトドアをテーマとした講義を開催していただきました。

令和8年度の取組予定としては、引き続き関係団体と連携し、SNS広告等を活用した情報発信により誘客促進を図っていきたいと考えています。また、施設の適正な修繕については、老朽化が進む施設の改修に努め、魅力向上を図っていきます。環境省から説明のあったノカイドウ学習の授業カリキュラム実施への協力や、えびの高原の再活性化に向けたサポートにも取り組んでいきたいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、高原町産業創生課 森山様よりご説明いただきます。

【高原町：森山】

説明に入る前に、霧島錦江湾国立公園が存在することへの感謝、そして環境省や宮崎県の事業を活用させていただき、現在の高原町の観光事業が成り立っていることについて、改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

高原町の取組につきまして、令和7年度・8年度の両年度に共通している点は、国や県の補助事業を活用していること、そしてサブテーマとして、官民連携を通じて事業を進めていることです。3つの取組について説明いたします。

まず1つ目、高原町皇子原公園内のレストハウスについてです。これまで未使用でストックヤードとされていた施設を、遊休資産の有効活用の観点から、登山基地として整備する事業を令和7年度に実施しました。企業版ふるさと納税や民間からの寄付を活用し、整備を進めています。倉庫として使用していた部屋を、360度全面スクリーンに改装し、雨天時や車椅子利用者が山頂へ登れない場合でも、山頂と同じ雄大な自然景観を体感できる没入型施設として整備しています。

2つ目に官民連携の取組として、(株)ヤママップと連携協定を締結し、インタープリター（ガイド）の育成を進めています。現在すでに3名の認定インタープリターガイドが誕生しています。

3つ目の取組として、環境省の事業を活用し、高原町側から登る「天孫降臨の道」の整備を行いました。九州地方環境事務所の皆様には日程面でもご協力いただき、国の補助事業の支えにより整備が実現しました。また、高千穂峰山頂の避難小屋については、親子三代にわたり民間の方が管理されてきましたが、今後の継続が難しいとのことで、高原町に管理を求める要望が寄せられています。環境省の事業を活用し、令和7年度までに整備補修の設計を完了しています。

令和8年度の取組については、まず1つ目として、(株)ヤママップと連携したインタープリターに、2拠点居住の形で「高原町インタープリター」として活動していただいています。今後は国立公園のフィ

ールドでガイドとして収益を得ながら、観光誘客にもつながる事業へ展開したいと考えています。

2つ目の取組、高千穂峰登山道及び山頂避難小屋の保安全管理については、ふるさと納税等を活用した登山道整備等のツアー造成を検討しています。山頂小屋についても繰越事業の内示をいただいております、資料内に掲載している写真のように整備したいと考えています。

3つ目の取組として、御池皇子港および御池キャンプ村の利用促進については、資料 2-2（19、20 ページ目）をご覧ください。こちら環境省の事業を活用して廃屋を撤去し、駐車場等のハード整備を行いました。その上で民間事業者によるアクティビティ（サップ）事業の参入や飲食店が開業し、官民連携事業として総務省や財務省からも視察が来ています。整備後は観光客が増加しています。また、御池キャンプ村でもインタープリターの活用を進めたいと考えています。（株）エリアノが湖畔にトレーラーハウス（車両）を設置し、自然を満喫できる宿泊施設として展開しているように、宿泊施設を増やして集客を図りたいと考えています。

全ての事業について、ハード面は国の支援、ソフト事業は宮崎県の補助事業のおかげで実施できています。これらの事業を今後生かし、引き続き取り組んでいきたいと考えています。また、御池に感銘を受けた民間企業が、企業版ふるさと納税を行ってくださっています。令和 8 年度はその寄付金を活用し、サウナ等の整備を予定しています。官民連携を積極的に進め、事業整備を進めていきたいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、鹿児島市世界遺産・ジオ・ツーリズム推進課 川畑様よりご説明いただきます。

【鹿児島市：川畑】

普段から当ジオパークの活動にご協力いただき、誠に感謝申し上げます。

桜島・錦江湾ジオパークのエリアを構成する始良市・垂水市・鹿児島市の 3 市で連携し、当国立公園内でのジオパーク活動を推進しています。令和 7 年度取組として、スタンプラリーの実施、ビジビリティ整備、保全・活用計画、体験プログラムの情報発信を行っています。保全・活用計画については、先ほど霧島錦江湾国立公園管理事務所からも説明がありましたが、同事務所の支援を受けながら、ジオ資源カルテの整理を進めました。

令和 8 年度取組予定としては、引き続き始良市・垂水市と連携しながらジオパーク活動の推進を行います。特に、令和 7 年度と大きく異なる点は、第 16 回日本ジオパーク全国大会（桜島・錦江湾大会）の開催です。この全国大会は、ジオパークを多くの方に知っていただき、興味を持っていただくとともに、各ジオパーク間での情報交換や意見交換を行い、関係者が一丸となってジオパークの発展向上を図ることを目的としています。例年、全国持ちまわりで開催されており、令和 8 年度は桜島・錦江湾ジオパークが開催地となります。資料に記載のとおり、当ジオパークの魅力を広く発信するとともに、全国の関係者が情報交換や連携を深め、ジオパーク活動の活性化につなげるため、始良市・垂水市と共同で開催します。大会期間中にはポストツアー等を実施し、地域資源の深掘りや活用を進め、大会を契機に地域の魅力発信と活性化を図りたいと考えています。大会日程は、11 月 20 日・21 日が本大会、前日の 19 日に全国のジオパーク関係者による会議、22 日には始良市・垂水市・鹿児島市がそれぞれの特徴を生かしたポストツアーを開催する予定です。関係者の申込みは例年約 800 名で、関係者以外の方も参加できるプログラムも検討しています。皆様にも、ぜひご参加いただければと思います。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、指宿市観光課 牛込様お願いいたします。

【指宿市：牛込】

指宿市の令和7年度の取組について、3点ご紹介いたします。まず1つ目、池田湖周辺の整備についてです。平成28年度から鹿児島県の「魅力ある観光地づくり事業」を活用し、整備を進めてきました。令和7年度は、池田湖の大うなぎのオブジェを新設し、写真スポットとして活用できるようにしました。また、イッシー像の移設、法面および階段の整備、ベンチの設置などを行い、休憩スポットやフォトスポットの新設を進めました。なお、この「魅力ある観光地づくり事業」は、今年度の整備をもって全体計画が終了する予定です。

2つ目の取組、国立公園等多言語解説等整備事業についてです。令和6年度に、観光庁の「多言語解説整備促進事業」を活用し、市内の観光案内板の解説文を多言語化しました。整備した解説文を既存の案内板に反映し、内容をリニューアルするとともに、QRコードを活用した多言語対応を行いました。長崎鼻や池田湖など、市内7カ所で実施しています。

3つ目の取組、地産地消の推奨とPRについてです。指宿市のキャッチコピー「レトロピカル指宿」にちなんで、昭和レトロを感じさせるグルメ、トロピカル感のあるグルメ、その両方を兼ね備えたメニューを市内飲食店と協力して開発し、「レトロピカルグルメ」として展開しました。令和7年6月5日には、市内26店舗の事業者とともにお披露目会を開催し、メディア発表を行いました。現在、2月末までインスタグラムを活用したキャンペーンを実施しています。

令和8年度の取組予定として、2点ご紹介いたします。まず1つ目、地域資源を活用した体験コンテンツの造成については、市内の宿泊事業者と体験事業者が連携し、早朝や夜間など普段体験する機会の少ない時間帯の体験プログラムや、宿泊を伴う体験事業を展開する予定です。

2つ目、体験ガイド育成事業についてです。現在、観光ガイドの高齢化や後継者不足が課題となっています。観光ガイドは地域の魅力を高め、付加価値を生むうえで不可欠であることから、体験事業者向けの相談会やガイドのスキルアップセミナーを実施し、観光ガイドの運用体制を構築します。ボランティアではなく「仕事として収益を得られる仕組み」をつくることを目指しています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、オンラインで参加頂いております、垂水市水産商工観光課 前之原様よりご説明いただきます。

【垂水市：前之原】

本日は本来、市長が出席する予定でしたが、業務と重なってしまったため、オンラインで代理出席とさせていただきます。垂水市の令和7年度取組については、3点、高峠を含む高峠つつじヶ丘公園の維持管理委託、体験プログラムの誘致活動、九州自然歩道との連携を実施しました。まず1つ目、維持管理委託についてです。標高722mに位置する高峠の頂上は、錦江湾や桜島、霧島連山を一望できる景勝地であり、この景観の魅力が当国立公園に認定された理由の一つとなっています。来場者が安全かつ快適に散策できるよう、登山道の草払い、案内看板の改善など、適切な維持管理に努めています。来年度のシーズンに向けては、本市の事業である「花いっぱい運動」を高峠つつじヶ丘公園でも実施し、ツ

ツジの見頃に合わせた花の植栽など、さらなる魅力向上を図る予定です。

2つ目の取組、体験プログラムの誘致活動についてです。本市では、カンパチの餌やり体験、キャニオニング、SUPなど多様な体験メニューを有しています。これらの情報を公式 Facebook に加え、本年度新たに開設した公式 Instagram を活用し、積極的な情報発信に取り組みました。また、鹿児島市・霧島市・始良市と構成する錦江湾奥会議において、既存の体験メニューに加え、サイクルツーリズム等のPRを目的としたパンフレットやPR動画の作成にも携わりました。

3つ目の取組、九州自然歩道との連携についてです。鹿屋市と構成する「おおすみ自然休養林保護管理協議会」において、高隈山の一つである大篋柄岳の登山口に植生看板を設置し、老朽化した案内看板の撤去を本年度中に実施予定です。利用者の利便性向上に努めていきます。これら3項目に加え、鹿児島市および始良市との広域連携による国立公園内でのジオパーク活動も推進しています。

令和8年度の取組についても、昨年度と同様に、維持管理委託の継続、体験プログラムの誘致活動、九州自然歩道との連携を実施する予定です。また、鹿児島市・始良市との広域連携によるジオパーク活動の推進にも努め、国立公園のさらなる魅力向上を図りたいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、オンラインでご参加の、曾於市商工観光課 今西様よりご説明いただきます。

【曾於市：今西】

令和7年度の取組について説明いたします。霧島ジオパークの一員として他市町と連携し、霧島ジオパーク連絡協議会の後援のもと、地域資源を活用したイベントを実施しました。まず1つ目、霧島ジオパーク・ウォーキングについてです。観光ガイドによる地層や植物の説明を交えながら、大川原峡キャンプ場から関之尾の滝までの約10kmを歩くウォーキングイベントです。今年度は曾於市から7名、都城市から26名、事務局から21名の参加を予定していましたが、雨天のため中止となりました。

悠久の森ウォーキング大会は毎年開催しており、今年度で第32回目となりました。全国遊歩百選に認定された悠久の森からキャンプ場までの往復7kmを歩く大会で、今年度は市制施行20周年記念事業として開催しました。特別ゲストとして「走る冒険家 Pon ちゃん」こと岩元みさ氏を招待し、ウォーキングへの参加と講演会を行っていただきました。ウォーキングイベントには合計729名が参加し、県外から100名以上、熊本県や福岡県からの参加もありました。

続いて、令和8年度の取組について説明いたします。令和8年度も昨年度と同様の取組を継続することを目標としています。霧島ジオパーク・ウォーキングは4月11日に開催予定です。また、悠久の森ウォーキング大会は11月下旬に開催予定です。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、オンラインでご参加の、霧島市商工観光施設課 有馬様よりご説明いただきます。

【霧島市：有馬】

まずは令和7年度の取組をご説明します。霧島錦江湾国立公園霧島地域の霧島市域が、ゼロカーボンパークに登録されました。霧島市は、ゼロカーボンパークの登録条件である「ゼロカーボンシティ宣言」

を 2023 年 2 月に行っており、市民・事業者の皆様と一体となって脱炭素社会の実現を目指していることから、ゼロカーボンパークの申請を行いました。令和 8 年 1 月 15 日に、全国で 22 件目となるゼロカーボンパークに登録されました。本取組により、雄大な自然と地域文化が共存する霧島地域でゼロカーボン化を目指し、地球規模での環境保全に貢献するとともに、将来にわたって持続可能な観光地づくりを推進していくこととしています。登録にあたっては、環境省および霧島市のホームページに掲載し、周知を図っています。

令和 8 年度以降の取組予定としては、公共施設や宿泊施設等における再エネ活用や省エネ設備の導入促進、CO₂を吸収する森林の適切な管理、公共交通の利用促進による CO₂排出削減、サステナブルな観光地づくりの推進、プラスチックゴミ削減対策、脱炭素・脱プラスチックを促すための啓発活動などを進めていきます。当国立公園内を周遊する霧島連山周遊バスや、市内各所を巡回する霧島神宮アクセスバスの運行により、環境負荷の少ない公共交通観光を推奨します。また、霧島市観光案内所や西郷公園で貸し出しているレンタサイクルの活用なども含め、脱炭素化を推進していきます。ゼロカーボンパークへの登録を受け、民間事業者が活用できる脱炭素関連の国の補助事業等の周知を図り、官民一体となって再エネ活用や省エネ設備導入など、ゼロカーボンに向けた取組を推進していく予定です。

続きまして、霧島ジオパーク推進連絡協議会から提供された内容を代読いたします。令和 7 年度は、霧島ジオパークエリア内の地域資源の活用を進めるとともに、環境保全、人材育成、新たなテクノロジーの導入に取り組みました。地域資源活用の一例として、NPO 法人霧島ジオパーク友の会と共催で「山ヶ野金山めぐりと砂金さがしツアー」を開催し、金山の歴史や金ができる仕組みについて学ぶ場を提供しました。また、錦江湾北岸での野鳥観察を通じ、生物多様性や生態系、自然環境保護の大切さを伝える「湿地の生き物観察ツアー」を実施しました。

環境保全の取組として、環境省えびの管理事務所と連携し、えびの高原つつじヶ丘でススキ狩りイベントを開催しました。参加者には、霧島山の火山と植生の関係、ミヤマキリシマを守る意義などを学んでいただき、自然保護への関心や理解を深める機会となりました。教育分野では、霧島ジオパークの理解促進のため、教職員向けに学びの場を提供しました。また、関係者を対象とした火山勉強会を開催し、火山学者による実地研修を通じて火山についての基礎知識を習得していただきました。えびのエコミュージアムセンターには、(株)ジーアイエス南九州の協力により、霧島山の魅力を VR で体験できる設備を導入し、登山せずとも臨場感を持って霧島山について学べる環境を整えました。

令和 8 年度は、地域資源活用や人材育成の取組を継続するとともに、桜島・錦江湾ジオパークで開催される日本ジオパーク全国大会に合わせたプレツアーの実施や、デジタル技術を活用した魅力発信にも注力します。令和 7 年度と同様に、「山ヶ野金山めぐりと砂金さがしツアー」や「湿地の生き物観察ツアー」を実施し、体験を通じて多角的に霧島を学べる機会を提供します。人材育成では、教育関係者向け研修会や、火山の基礎知識を習得する実地研修を継続します。また、日本ジオパーク全国大会の開催に合わせ、霧島ジオパークでもプレツアーを実施し、全国から訪れる参加者に霧島地域の魅力を発信していく予定です。日本ジオパークネットワークでは、全国のジオパークの多様な魅力をデジタル技術でエンタメ化し、地方を盛り上げるモデル構築を目指しています。霧島ジオパークでも魅力のデジタル化を行い、発信を進めていきます。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、始良市商工観光課 杉尾様よりご説明いただきます。

【始良市：杉尾】

資料に記載している取組以外の令和7年度取組につきましては、例年どおり実施しています。鹿児島県の「魅力ある観光地づくり事業」の整備により、布引の滝遊歩道が約7年ぶりに開通しました。これに伴い、布引の滝を巡るコースを始良市観光協会が主体となって実施しました。開通記念のおもてなしイベントとして、始良市から参加者や自治会、一般観光客に市の特産物を振る舞い、記念グッズを配布しました。しかし、7月6日の開通から1か月後の8月7日に豪雨が発生し、布引の滝も被災しました。その後、8月下旬から早急に復旧対応を進め、12月27日に再開しました。

令和8年度取組につきましては、重富海岸を「重富海水浴場」として例年どおり7月から8月に開放します。警備会社や観光協会と連携しながら運営を行い、令和8年度も利用客の安全を第一に運営していきます。また、全国ジオパーク大会に向けて、鹿児島市・垂水市との連携をさらに深めていきたいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、オンラインでご参加の、湧水町商工観光PR課 藺田様よりご説明いただきます。

【湧水町：藺田】

令和7年度取組として、鹿児島県PR観光課から説明のあった、栗野岳温泉（八幡大地獄）の駐車場整備を実施しました。また、栗野岳八幡大地獄のトイレの実施設計も行っており、令和8年度に完了予定です。また、栗野岳レクリエーション村の木製遊具の整備も進めており、こちらは3月末に完了予定です。その他のイベントとして、春と秋に栗野岳登山イベントを開催しました。それぞれ86名、88名の参加がありました。霧島連山自然保護協議会としては、霧島連山夏山開きを4月16日に、閉山式を11月2日に実施しました。また、クリーン高千穂河原も開催しました。

令和8年度取組予定としては、栗野岳八幡大地獄のトイレ整備を引き続き進める予定です。また、栗野岳登山イベントや霧島連山自然保護協議会の活動についても、令和8年度も継続して取り組んでいきます。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、南大隅町様及び九州観光機構様におかれましては本日ご欠席のため、資料をご確認ください。鹿児島県観光連盟様、鹿児島県旅行業共同組合様は、本日ご欠席で報告なしとのことです。続きまして、オンラインでご参加の、宮崎銀行 隈部様よりご説明いただきます。

【宮崎銀行：隈部】

令和7年度取組の報告につきましては、霧島錦江湾国立公園（えびの高原）における誘客促進の取組を実施しました。まず1つ目、補助事業の活用支援として、宮崎県の補助事業の情報を地元の観光事業者へ共有し、サポートを行いました。地元観光事業者の受託により、えびの高原においてナイトトレッキングや火山湖を活用したボート体験などのモニターツアーを実施しました。

2つ目、地元事業主体との連携による誘客促進については、国立公園周辺にある赤松・杉の廃材を活用したノベルティ作成に向け、地元事業者との意見交換を継続しています。

3つ目、国立公園および周辺地域の魅力発信については、地元特産品の活用を検討しており、当行の

キャンペーン景品としてえびの高原産の「えびの米」を採用しました。今後もこうした地域資源を活用した魅力発信を進めていきたいと考えています。

令和8年度を取組予定としては、令和7年度を取組を継続・発展させていく方針です。内容のとおり、各種体験ツアーの継続に向けた意見交換を行いながら、金融機関ならではの金融支援や借入支援なども検討していきます。また、地元事業主体との連携をさらに強化し、誘客促進を継続していきます。加えて、当行のキャンペーン景品として地場産品を採用したことを踏まえ、自治体や観光協会とも連携し、えびの高原および周辺地域の地場産品をアピールすることで誘客を図り、地域経済への波及効果を高めたいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、鹿児島銀行 萩原様よりご説明いただきます。

【鹿児島銀行：萩原】

令和7年度を取組につきましては、主に2点実施しました。まず1点目、当行の複合施設「よかど鹿児島」に常設している大画面において、国立公園のPR動画を放映しています（1階正面スクリーンで1日2回）。この取組は、2020年に地方銀行（当行、宮崎銀行、肥後銀行、大分銀行）と環境省の間で締結された「中南九州の地域循環共生圏に関する連携協定」に基づく連携事業の一環です。

2点目、ファムツアーの実施については、学校団体、教育関係者、観光関係者を対象に、九州フィナンシャルグループの共通施策として行いました。霧島錦江湾国立公園へのツアーには、20名（11社）が参加しました。この中には旅行会社も含まれています。

令和8年度を取組予定は3点あります。1点目、国立公園PR動画の放映は継続して実施します。2点目、今年度実施したファムツアーを基盤として、取引のある旅行代理店等に対し、商品化に向けた営業を強化していきたいと考えています。3点目、行内の公式LINEやアプリなどのプロモーションツールを活用し、国立公園に関するイベント情報を発信し、周知・後援を進めていきたいと考えています。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。ただいまのご説明の内容につきましてもご質問やご意見はございますか。オンラインからご参加の方につきましてもコメントなどございましたらご発言いただきたいと思います。

【鹿児島県自然保護課：川瀬】

高原町における官民連携が、非常に進んでいると感じました。企業版ふるさと納税を積極的に活用されているとのことですが、寄付を行っている企業が支援しているプロジェクトは、どのような枠組みで募集されているのか教えていただきたいです。国立公園の振興、観光振興といった広い枠組みで募集しているのか、あるいは御池の施設整備のように具体的なプロジェクトを提示して募集しているのかについてお伺いしたいです。

【高原町：森山】

ありがとうございます。企業版ふるさと納税につきましては、高原町では大きく4つの項目に分けて募集しています。例えば、地域振興、子どもたちのため、自然を生かした取組など、大きなテーマを設定し、その枠組みの中で企業の皆様に参入していただいています。その上で、国立公園に関する事業の

提案を行っています。企業の皆様には、観光客向けのパンフレットや広告など、見開き冊子の作成にもご協力いただいています。

トップセールスも行ってありますが、産業創生課において外部人材として総務省の「地域活性化起業人」を活用し、企業訪問を行っています。また、民間事業者と連携しながら各企業へ案内を送付しています。その案内の項目のうち、自然に関わる内容について、事業に使用してよいかどうかのご相談をさせていただいています。国立公園があるおかげで、企業の皆様にも喜んでいただける形で事業が進んでいます。

【鹿児島県自然保護課：川瀬】

よくわかりました。ありがとうございます。

【司会：一成平山】

他にご意見やご質問などございますか。

【環境省：尾崎】

皆様、ご説明ありがとうございます。指宿市の令和8年度取組として記載されている「観光ガイドの運用体制の構築」について、現時点で具体的な内容があれば教えていただきたいです。

【指宿市：牛込】

具体的な内容につきましては、これから検討を進めていく段階です。現在の観光ガイドは、教育旅行向けの案内が中心で、報酬も低い水準にとどまっている状況です。指宿市としては、インバウンド誘客の動きが高まる中で、訪日客が満足できる質の高いガイド体制を整える必要があると考えており、市外の外部ガイドの活用も視野に入れています。

令和8年度は地域未来交付金を活用し、指宿市外にも目を向けてガイドを募集する形を検討したいと思います。ガイドの報酬についても、外国語対応が可能な人材には相応の報酬が必要となるため、体験メニューの料金設定もそれに見合った形で見直したいと考えています。

【環境省：尾崎】

ありがとうございます。指宿市以外の方も取り込む形ですか。

【指宿市：牛込】

現在も外国人観光客への対応をお願いしている方は数名いらっしゃいますが不足している状況です。今後は県外にも目を向けて観光ガイドを募集し、その方々にピンポイントで依頼できる体制を整えることが出来ればと考えています。

【環境省：尾崎】

分かりました。ありがとうございます。

【司会：一成平山】

他にご意見やご質問はございますか。無いようでしたらここで5分間の休憩を取ります。

議事 2 SUP2030 について

【司会：一成平山】

続きまして、議事 2「ステップアッププログラム 2030」についてです。環境省より説明させていただきます。お願いいたします。

【環境省：渡邊】

皆様、「ステップアッププログラム 2030」の作成にあたり、これまでの取組の評価から始まり、骨子の協議、原案の協議と、度重なる協議にご対応いただき、改めて感謝申し上げます。非常に細かい内容についても丁寧にご確認いただき、誠にありがとうございます。本日の議事 2 では、この「ステップアッププログラム 2030」について決議を図ります。

まず、資料 2-1（ステップアッププログラム 2030（案）概要版）を用いて、改めて内容を説明します。その後、来年度に実施予定である行動計画の作成や、他国立公園における満喫プロジェクトの成果事例についても説明いたします。満喫プロジェクトでどのような取組が可能かを把握いただいたうえで、「ステップアッププログラム 2030」に向けた決議を図りたいと考えています。

資料 2-1 をご参照ください。今回のステップアッププログラムにつきましては、現行の「ステップアッププログラム 2025」の取組を評価し継承しつつ、本省において全国の国立公園満喫プロジェクトの 2026 年以降の取組方針が検討されていることから、その整合性を図りながら作成しています。

はじめに、プロジェクトの理念として、「来訪者への感動・気づき・学びの提供を通じて保全への関与・貢献を引き出す」、「ブランド力の向上によって地域課題の解決を図る」を掲げています。計画期間は 2030 年度までの 5 年間であり、霧島錦江湾国立公園の保護と利用の好循環によるさらなる地域貢献に向け、関係機関が一体となって取り組むための指針として位置づけています。霧島錦江湾国立公園の紹介については、従来掲載されていたコンセプトに加えて、新たにストーリーを掲載しました。地域資源のつながり図を解説する形でストーリーを示しており、この計画自体がインタープリテーションにも資する内容となっている点がポイントです。現状分析につきましては、利用者全体ではコロナ前の 99% まで回復していますが、インバウンドについては空港の国際定期便再開の遅れなどの要因もあり、2024 年時点ではコロナ前の 43% に留まっているという評価です。一方で、先ほど鹿児島県の川瀬課長からもお話がありましたとおり、桜島ビジターセンターではインバウンドの割合が大変高くなっていることを本文中で特出しして言及しています。利用の「質」に関しては、訪日外国人の認知度、推奨意向、支出額、リピーター率が向上しており、本文にはグラフ付きで掲載しています。

これまでの成果と課題につきましては、霧島地域、桜島・錦江湾地域、指宿・佐多地域それぞれの取組事例を概要案で列挙しています。御池における面的な魅力向上、佐多岬における一体的な整備、雄川の滝における利用者負担制度の導入などを特出しで記載しています。課題につきましては、インタープリテーション人材の強化、コンテンツ担い手の雇用維持・拡大、戦略的なプロモーション等を挙げています。

裏面をご覧ください。取組の基本方針・目標（方向性）の共通理念として、「関係者が主体性と一体感を持ちながら協働することで、国立公園の保護と利用の好循環を推進することにより、地域課題の同時解決を図り、地域社会の持続的な発展に貢献すること」と掲載しています。本文では少し補足をしています。国立公園は自然公園法に基づく制度であり、その目的には「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図る」と記されています。法律上は「地域社会への貢献」とは明記されていませんが、地域にとっての国立公園の意義を改めて考えると、例えば半島の先端地域や都市部以外の地域の

利用を促すことで交流人口が拡大し、人口減少や経済縮小といった地域課題の解決につながります。地域社会の課題解決に貢献することこそが国立公園の意義であり、今回の改定における共通理念として位置づけています。これが今回の改定の大きなポイントの一つです。方向性（目標）につきましては、霧島錦江湾国立公園のブランド化、優れた自然風景の保全・再生、魅力的な滞在体験の提供、保護と利用の好循環による地域への貢献の4本の柱を掲げています。こちらは、本省で検討している満喫プロジェクト全体の取組方針との整合を図りながら記述したものです。

ターゲットと指標につきましては、現行計画から特段の変更はありません。引き続き、インバウンドについてはアジア地域からの誘客を主要ターゲットとし、国内については都市部からの来訪者で、地域内での消費が多い利用者をターゲットとしています。方向性（目標）については、4項目ごとに量の指標・質の指標・活動指標を設定し、新たに記載しています。本文では表形式で整理し掲載しています。

具体的な取組につきましては、4項目ごとに整理しています。「霧島錦江湾国立公園のブランド化」の部分には、①インナーブランディングの強化、②プロモーションの推進について記載しています。「優れた自然風景の保全・再生」の部分には、①優れた自然景観の保護、②貴重な野生動植物の保全、③劣化した自然環境の再生、④保護に貢献するコンテンツの造成について記載しています。「魅力的な滞在体験の提供」の部分には、①利用者受入れのための基盤整備、②ストーリーに沿った魅力的な自然体験の提供、③快適な利用の推進について記載しており、高原町の説明にあったハード・ソフト両面での民間連携事業については当該部分の①に該当しています。「保護と利用の好循環による地域への貢献」の部分には、①公正な利用とその対価が保護に再投資される仕組みづくり、②脱炭素化、環境負荷削減の推進、③地産地消の取組の推進について記載しており、霧島市の説明にあったゼロカーボンシティ・ゼロカーボンパークとの連携については当該部分の②に該当しています。

推進体制につきましては、協議会を「協創の場」として、機能強化を図ります。効果検証等につきましては、利用者数やアンケートによる満足度調査を行い、強化すべき取組を抽出していきます。具体的な行動計画につきましては、本プログラム策定後に関係者と熟議を重ねた上で、別途策定する予定です。

以上が「ステップアッププログラム 2030」の記載内容になりますが、本計画は地域共通の指針となる位置づけであり、具体的にどの機関がどこで何を行うかについては、行動計画作成の中で議論を深めていきたいと考えています。

行動計画につきましては、資料 2-3 を用いて説明させていただきます。行動計画の具体的な内容は「ステップアッププログラム 2030」には含まれず、本日決議を図る対象ではありません。来年度の行動計画づくりの進め方について、イメージを共有させていただき、後ほど「ステップアッププログラム 2030」の決議を図った上で議論したいと考えています。行動計画自体は、現行の「ステップアッププログラム 2025」の別紙という位置づけで既に整理されています。先ほど九州運輸局の発表の中でも、この行動計画のメニューに当てはまるという説明があったとおり、既存の枠組を「ステップアッププログラム 2030」に紐づく形でアップデートしていくものです。今回の「ステップアッププログラム 2030」の作成にあたっては、事務局で骨子や原案を作成し、皆様に協議をお願いする形で進めてきましたが、行動計画については参加型議論（オープンディスカッション）を通じて、各地域の優先的取組や課題、それに対応したリーディングプロジェクトを検討したいと考えています。リーディングプロジェクトにつきましては、来年度に策定し、再来年度からの実施を予定しています。環境省としては、現時点では予算等はまだ決まっていますが、取組自体に対して力強い伴走支援を行う、あるいは環境省が直轄でリーディングプロジェクトを実施することも想定しています。行動計画作成の進め方につきましては、まず事務局が行動計画のフォーマットを作成し、各機関への意見照会を行います。そのうえで、今回策定予定の「ステ

ップアッププログラム 2030」に掲げた具体的な取組ごとに、関係機関の取組内容をご提案いただく形を想定しています。環境省としては、協議会構成員の皆様と対面でヒアリングを行いながら、具体的な取組内容を検討していきたいと考えています。その際、満喫プロジェクト（ステップアッププログラムに取組を記載すること）のメリットや支援メニューの内容等も紹介していきたいと思います。また、本協議会の下に位置づけられている各地域の部会において、ワークショップを1回程度開催し、その中で優先的に取り組むべき課題を洗い出し、リーディングプロジェクトを抽出します。そのうえで、最終的な行動計画として取りまとめたいたいと考えています。可能であれば、来年度末に地域協議会において承認を得るというプロセスで、行動計画づくりを進めていきたいと考えています。行動計画の記載事項につきましては、霧島地域、桜島・錦江湾地域、指宿・佐多地域の各地域におけるリーディングプロジェクト、課題や取組内容、実施主体、スケジュールを整理します。リーディングプロジェクト以外の個別の取組につきましては、現行の行動計画と同様に、実施した取組を記載し、内容はエクセルの表形式で整理する予定です。

これらにつきましては、皆様と相談しながら進めていきたいと考えています。今回の説明は、事務局として検討している内容の事前共有となります。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。続きまして、他国立公園における活動や主な事業の事例紹介についての説明を、環境省 築瀬様お願いいたします

【環境省：築瀬】

参考として、他国立公園における活動や主な事業の事例を紹介します。資料 2-4 をご参照ください。まず、「利用拠点整備改善計画に基づく面的景観再生」につきまして、国立公園には「利用拠点整備改善計画制度」という制度があります。先ほど高原町から紹介のあった皇子港の整備事例は、この制度を活用したものです。制度の内容は、宿舎・休憩所等の施設が集積する利用拠点を対象に、地方公共団体が公園事業者等の多様な関係者と協議会を設置し、利用拠点の整備改善に係る基本方針や事業内容・役割分担を調整したうえで、利用拠点における質の高い利用空間の創造や公園利用に係る機能強化を進めるための計画として協議会が作成した「利用拠点整備改善計画」を環境大臣が認定するというものです。飲食店、ホテル、ビジターセンター、都道府県、DMO、市町村などが一体となって計画を作成することで、自然公園法に基づく必要な手続きを一括で行えるという利便性があります。この制度は、廃屋撤去と跡地活用、景観デザインの統一、広場等の整備、電線地中化などに活用できるものです。

次に、阿寒摩周国立公園（川湯温泉）の再生事例です。川湯温泉は 1991 年には年間 56 万人が来訪する北海道随一の観光地でしたが、バブル崩壊後の景気悪化に伴う旅行ニーズの変化に対応できず、廃屋が増加し景観が悪化していました。新たな投資の妨げにもなっていたことから、本制度を活用して面的な整備を実施し、ビジターセンターへの民間カフェ導入、公設野営場の民間活用、廃屋撤去後の民間宿泊事業者の公募などを行いました。星野リゾートが 2028 年に新ホテルを開業予定であり、地域全体の景観改善が進められています。

続いて、阿蘇くじゅう国立公園における再生事例です。草千里および阿蘇山上広場における施設の景観整備として、阿蘇山上広場の廃屋撤去が完了し、その後の活用は民間公募により調整されています。また、ロープウェイ撤去、建築物外装の景観等修繕、周遊道路沿いの修景伐採などを計画的に実施しており、5 年間の計画として事業者ごとの取組内容が整理されています。

次に、この制度に対する支援として「国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業」があります。市町村が主体となり、利用拠点の関係者とともに「国立公園利用拠点計画」を作成し、事前に環境大臣宛に提出することが補助の前提となります。こちらの補助対象は多岐にわたっています。

次に、「自然体験活動促進計画に基づく自然体験フィールド整備」についてご紹介します。市町村が中心となり、ガイド事業者、交通事業者、都道府県、自然保護団体、ビジターセンター、DMO等が協議会を設置し、「自然体験活動促進計画」を作成して環境大臣の認定を受ける制度です。例えば、旅行業における体験利用者の送迎が制度により可能になるなどのメリットがあります。

続いて、この制度を活用した、中部山岳国立公園（雲ノ平地区）の事例です。全国で3か所のみ認定されているうちの一つであり、令和7年3月12日から計画期間が始まっており、（一社）雲ノ平トレイルクラブなどが事業主体となり各種実施計画を立てています。

次に、ツアー造成の事例として、中部山岳国立公園の野生動物観光（ライチョウツアー）です。ライチョウの観察ルールブックを作成し、（一社）日本アルプスガイドセンターが事業主体となって環境省等と協力しツアーを造成しました。令和3年度にはツアーガイド養成研修会を開催し、対象の山岳ガイド資格者37名のうち23名が参加し、現地新聞でも紹介されました。ツアーは現在も継続しています。

続いて、山陰海岸国立公園における山陰海岸ジオパークトレイルの造成事例です。環境省は現地視察、ワークショップ、ガイド研修等を支援し、ガイド能力向上や利用推進に向けた課題抽出を行っています。

次に、「上質な展望環境整備&民間事業者との連携」事例として、伊勢志摩国立公園の「横山天空カフェテラス」についてご紹介します。リアス海岸・英虞湾の景観を生かし、海側に張り出す展望台を整備し、景色を楽しみながら滞在できる空間を創出しています。休憩所1階には民間カフェを誘致し、地元産メニューを提供しており、売上の一部が展望台周辺の管理に寄付されています。

次に、「上質な展望環境整備&民間事業者との連携」の事例として、慶良間諸島国立公園の「青のゆるる館」などのビジターセンターや展望台の整備があります。指定後間もない新しい国立公園であり、整備が早々に進められ、民間カフェの導入など滞在環境の向上が図られています。

最後に、「補助金（旅客税）」を活用した「国立公園における感動体験創出事業」をご紹介します。環境省の地方環境事務所がインタープリテーション計画を作成し、国立公園のストーリーに基づいたプロモーションやツアー造成を支援するものです。霧島錦江湾国立公園でもストーリーブックが作成されていますがインタープリテーション計画に相当するものです。インタープリテーション計画を活用する案件が優先的に支援対象となり、環境省から専門家を派遣する等の伴走型の支援も行われます。補助対象は多岐にわたっており、今年度の募集は終了していますが、今後募集があれば情報を共有する予定です。

【環境省：渡邊】

協議会構成員の皆様におかれましては、現在検討されている事業に活用できる補助金や制度の有無、あるいは環境省との協働に関する打診など、ご要望がございましたら随時受け付けておりますので、気軽にご相談いただければ幸いです。議論を重ねながら、より良い来年度の行動計画を作成していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。以上の説明を踏まえ、まずは「ステップアッププログラム2030」の決議を行った後に、来年度以降の行動計画策定の進め方や他地域の成果事例について意見を伺いたいと思いま

す。「ステップアッププログラム 2030」の内容につきまして意見や質問がありましたらお願いいたします。オンラインでご参加の皆さまにおかれましても意見等ありましたら発言をお願いいたします。

【九州運輸局：津留】

資料 2-2 「ステップアッププログラム 2030（案）」23 ページ目の補足として、参考情報を共有いたします。まず、「(4) ①国内外の動き」では、令和 5 年に「観光立国推進基本計画」が策定された旨が記載されています。これに関連する直近の動きとして、先月 1 月 30 日に国土交通省の「交通政策審議会：観光分科会」において、「第 5 次基本計画」の議論が行われ、素案が示されました。年度内、具体的には 3 月下旬に最終的な閣議決定がなされる見込みです。資料や素案は観光庁ホームページ上に公開されていますので、ご確認いただければと思います。施策の 3 つの柱のうち、2 つを紹介いたします。1 つ目は「インバウンドの受入れと住民生活の質の確保との両立」に関する部分で、国立公園の魅力向上とブランド化、さらに国立公園における適切な需要管理が示されています。具体的には、入域管理や予約制の導入など、オーバーツーリズム対策としての取組が明記されています。2 つ目は「観光地・観光産業の強靱化」で、国立公園の保護と利用の推進に関する従来の項目が引き続き盛り込まれています。新しい基本計画を踏まえ、環境省におかれましても、これまでの取組を継続するための支援メニューが引き続き展開されると考えております。また、観光庁としても、皆様にご活用いただける支援メニューを今後も提供していく見込みです。これらを踏まえ、協議会においても行動計画が整理されていくものと理解しております。

なお、九州運輸局は、(一社)九州観光機構と連携し、アドベンチャーツーリズムの一層の推進に取り組んでおります。今後も協議会の皆様と連携しながら、地域の観光振興に貢献していきたいと考えております。

【環境省：渡邊】

ありがとうございました。「観光立国推進基本計画」につきましては、現在議論が進められていると承知しており、素案も拝見いたしました。「ステップアッププログラム 2030」の策定期間と本計画の議論の進行が一致していないため、可能であれば「ステップアッププログラム 2030」に反映したいところではありますが、現時点では難しいと考えております。

お話にもありましたとおり、今後、行動計画の策定や具体的なプロジェクトを進めていくにあたっては、「観光立国推進基本計画」の内容を踏まえながら展開していきたいと考えております。引き続き、どうぞよろしくをお願いいたします。

【司会：一成平山】

その他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。特にご意見やご質問がないようでしたら「ステップアッププログラム 2030」に関しましては本案をもって本日付で策定とさせていただきたいと思っております。

その他の説明の内容、特に来年度の行動計画策定の進め方についてご意見やご質問はございますか。

【鹿児島県自然保護課：川瀬】

資料 2-3 でご説明いただいた行動計画作成の進め方に関するスケジュール感についてお伺いします。先ほどご紹介いただいた事例の中には、霧島錦江湾国立公園でも取り組んでみたいと感じるものがある

つかあり、このような形で進めていただけることに大きな期待を寄せております。スケジュール感につきましては、2026年度末に行動計画を取りまとめるとのことで、そこから各主体の予算に反映させるということになると、2027年度に予算要求作業をして、2028年度の予算に反映させるイメージでよいでしょうか。

【環境省：渡邊】

予算についてはそのようになると考えています。(予算を伴わない部分については)再来年度に、行動計画に基づくプロジェクトを展開できるようなスケジュール感を踏まえて、計画づくりを進めていきたいと考えております。

【鹿児島県自然保護課：川瀬】

予算への反映手続きを考えると本格的には2028年開始になるものもある。そうすると「ステップアッププログラム2030」につきましては、「2030」という年度を意識しつつ、2028年、2029年、2030年、さらに2031年、2032年へとまたがる長期的な取組であっても、当然その趣旨に合致するものと考えてよいでしょうか。

【環境省：渡邊】

おっしゃる通りです。

【鹿児島県自然保護課：川瀬】

わかりました。ありがとうございます。

【司会：一成平山】

その他、ご意見やご質問はございますか。その他質問等がないようでしたら次の議事に進ませていただきます。

(意見なし)

議事3 その他

【司会：一成平山】

続きまして、議事3「その他」に移ります。環境省 霧島錦江湾国立公園管理事務所の築瀬様よりお知らせがございます。よろしく願いいたします

【環境省：築瀬】

資料等はありませんので、口頭にてお伝えいたします。国立公園満喫プロジェクトの有識者会議は、毎年1~2回開催されています。今年度最後の有識者会議につきましては、国立公園満喫プロジェクト全体の2026年度以降の取組方針について議論される予定です。今回のステップアッププログラムにも関連する内容となりますので、ぜひご視聴いただければと思います。オンライン配信も予定されており、正式に発表されましたら、皆様にご案内いたします。

【司会：一成平山】

ただいまの説明内容につきましてご質問・ご意見はございますか。その他せっかくの機会ですのでお知らせ等ございましたらご発言いただきますようお願いいたします。オンラインの皆様ご発言はございますか。無いようでしたら閉会に移ります。

(意見なし)

閉会

【司会：一成平山】

閉会にあたりまして、共同事務局の、宮崎県自然環境課 太田原課長よりご挨拶申し上げます。

【宮崎県：太田原】

「霧島錦江湾国立公園ステップアッププログラム」改定作業にあたりましては、環境省の渡邊所長をはじめ、霧島錦江湾国立公園管理事務所の皆様に中心となって取りまとめていただき、大変感謝申し上げます。ありがとうございました。おかげさまで、関係機関が一体となり、これまでの全プログラムを継承しつつ、霧島錦江湾国立公園の保護と利用、そして地域貢献を目指した取組の指針が示されたものと理解しております。

霧島錦江湾国立公園は、霧島地域、桜島・錦江湾奥地域、指宿・佐多地域と、多様なシチュエーションを有し、海と山、火山、温泉といった地形が織りなす特徴的な景観を持っています。各地域がそれぞれ高いポテンシャルを有していることも承知しており、今後はその強みを生かしたリーディングプロジェクトを検討し、達成に向けた具体的な行動計画を策定していく必要があります。これまでの取組については一定の手応えを感じており、本日お集まりいただいた地域協議会の関係者の皆様が主体性と一体感を持ち、基本理念に基づきながらさらなる高みを目指していくという意識を共有できたものと考えております。今後、この「ステップアッププログラム 2030」が着実に達成されますことを祈念いたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【司会：一成平山】

ありがとうございました。以上をもちまして、「令和 7 年度国立公園満喫プロジェクト霧島錦江湾地域協議会」を閉会いたします。